

シートベルトはあなたの命を守る命綱

～シートベルトを着ける理由を考えよう～



山梨県 (R5)
「運転席」
シートベルト着用率
98.7%

山梨県 (R5)
「後部座席」
シートベルト着用率
全国2位
59.3%

山梨県のチャイルドシート着用率
78.5%



シートベルトの着用は、運転席だけでなく後部座席も**義務**付けられています！！

※道路交通法違反71条の3

シートベルトを着けないと危険です



- ・全身を強打する可能性があります！！
- ・車外に放り出される可能性があります！！

※後部座席でシートベルトをしていない場合、交通事故の**致死率**は一般道で**3.2倍**、高速道路で**19.8倍**

※警察庁調べ



CHECK!

7月・8月は「全席シートベルト・チャイルドシート着用重点期間」です。
毎月14日は「全席シートベルト・チャイルドシート着用推進の日」です。